

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

社会福祉法人聖徳会

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)

2. 当法人の現状

当法人における女性の活躍状況は以下のとおりである。

- ・管理職(施設長及び事務長)に占める女性割合:85.7%(7名中6名)
- ・年次有給休暇取得率:80%以上(89.1%)
- ・時間外労働:ほぼ無し(月4時間以内、1日あたり10分以内)

上記のとおり、女性が継続的に就業し、管理職として活躍できる環境は概ね整備されている。

3. 課題

現状は良好であるが、今後も持続的に女性が活躍できる職場環境を維持するため、次世代の管理職候補の育成および多様な働き方への対応を進める必要がある。

4. 目標

- ① 管理職に占める女性割合 80%以上を維持する。
- ② 年次有給休暇取得率 80%以上を維持する。
- ③ ・時間外労働:ほぼ無し(1日あたり10分以内)を維持する

5. 取組内容及び実施時期

(1)管理職候補の育成

- ・令和8年度以降、主任職等を対象とした研修を実施し、管理職候補の育成を図る。

(2)働き方の維持・改善

- ・令和8年度以降、業務の見直しを継続的に実施し、時間外労働の抑制を図る。

(3)両立支援制度の周知

- ・令和8年度以降、育児・介護休業制度等の周知を行い、職員が利用しやすい環境を維持する。

6. 公表及び周知

本行動計画は、法人ホームページへの掲載および事業所内掲示等により公表・周知する。

以上